

死亡

死亡届

- 死亡届と死亡診断書
- 届出人の印鑑
- 斎場使用料

- 死亡届を提出する際は、事前に「斎場の予約」を住民環境課生活環境係で行ってください。☎ 0153-62-2192
 - 死亡の事実を知った日から7日以内に届け出が必要です。
 - 死亡届の届出人は、①親族(6親等の血族、配偶者、3親等内の姻族)、②同居者、③家主・地主・家屋もしくは土地の管理人です。
 - 窓口に来られる方は、町内会の役員など使者でも構いません。
 - 死亡届を提出されると、「火葬許可証」と「斎場使用許可証」(該当の方のみ)、をお渡しいたします。
 - 火葬許可証は納骨するときに必要な書類ですので、大切に保管してください。
- ◆ 古い戸籍が必要な方は、戸籍交付手数料(750円)と窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など)を持参してください。
- ◆ 土日祝日等役場が休みの日は、戸籍等は発行できません。

死亡届に関わる手続き

後日、落ち着いてから、当てはまる手続にお越しください。

(印鑑、本人確認書類、通知カード、マイナンバーカードを持参してください。)



項目	手続き	必要書類など	受付	電話
保 險	資格の喪失届 保険資格確認書・保険資格情報のお知らせ用紙・認定証の返却	届出者の印鑑 保険資格確認書など 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定病床療養受給証など	保 險 課 保 險 年 金 係	0153- 62- 2187
	高額療養費などの支給申請	医療を受けた方の領収書 世帯主の口座番号がわかるもの		
	葬祭費の支給申請	葬祭費支給申請書 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 葬祭を行った方の印鑑		
年 金	保険資格確認書・保険資格情報のお知らせ用紙・認定証の返却	保険資格確認書など 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定病床療養受給証など	健 康 福 祉 課 健 康 福 祉 係	0153- 62- 2305
	各種療養費・給付費などの支給申立	継承人の口座番号がわかるもの 継承人の印鑑		
	葬祭費の支給申請	葬祭費支給申請書 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 葬祭を行った方の印鑑		
障 が い	重度心身障がい者の医療受給資格を持つていた	受給者資格の喪失届	重度心身障がい者医療費受給者証	0153- 62- 2305
	障害者手帳を持っていた	手帳の返却	障害者手帳	
子 ど も	児童手当・児童扶養手当の対象児童	担当にご相談ください	健康福祉課 児童福祉係	☎ 0153-62-2207
	特別児童扶養手当の対象児童	担当にご相談ください	健康福祉課 社会福祉係	☎ 0153-62-2305
介 護	①40歳から65歳未満で介護保険制度を利用していた ②65歳以上の場合	資格の喪失届 保険証・認定証の返却	介護保険被保険者証 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認定証 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証など	介 護 保 険 係 0153- 62- 2319

項目	手続き	必要書類など	受付	電話	
税 年 金	浜中町に土地・家屋などの固定資産を所有していた	代表承継人の届け出 (相続人を代表して固定資産税の納税通知書の受領、納税をする方)	受付窓口でご相談ください。	税 課 務 税 課 係	0153-62-2173
	原付バイク・小型特殊車両を所有していた	軽自動車税の申告	受付窓口でご相談ください。		
	税・料※など口座振替で浜中町に納めていた	口座振替の廃止・変更	預金通帳、通帳印	税 收 務 納 課 係	0153-62-2174
			※税以外は各担当での手続きになります。		
	浜中町に納める税金・保険料などに未納がある場合	受付窓口でご相談ください。			
その 他	上下水道の使用をやめる場合・使用者名義を変更する場合	使用中止届、使用者名義変更	上下水道課 水道総務係 下水道係	0153-62-2284 0153-62-2344	
	公営住宅を故人の名義で借りていた	名義人死亡、退去または入居承継手続き	受付窓口でご相談ください。	建 設 課 管 理 係	0153-62-2228
	故人は公営住宅に同居していた	同居者異動届	死亡を証するもの		
	犬を飼っていた	飼い犬の登録事項変更届 (飼い主の変更)	住民環境課 生活環境係	0153-62-2192	
	福祉用具・緊急通報装置を借りていた方	返却・取り外し	印鑑	健康福祉課 社会福祉係	0153-62-2305

ご家族が該当するもの

項目	手続き	必要書類など	受付	電話	
住民	世帯主が亡くなって、残る世帯員が2人以上の場合	世帯主変更届	届出人の本人確認書類	住戸 民籍 住民 環境 課 係	0153-62-2184
保 険 年 金	健康保険の扶養から外れて 国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入(74歳まで)	加入していた健康保険の「資格喪失証明書」 資格喪失日より14日以内	保 険 課 保 険 年 金 係	0153-62-2187
		国民年金の加入(20歳~59歳までの配偶者)			
	国民健康保険に加入していて 世帯主が変わる方	新しい保険資格確認書の交付	変更前の保険資格確認書		
	受けられる年金給付がないか、 確認とご相談	例) 遺族基礎年金(子のある妻、または子) 国民年金死亡一時金 国民年金寡婦年金(60歳~64歳の妻)	受付窓口でご相談ください。		
子 ど も	お子さんに関して受けられる手当・助成等の確認とご相談 ※ご家庭の状況により利用できる制度や必要なものが異なります。	子ども医療費助成 ひとり親家庭等医療費助成 重度心身障がい者医療費助成	受付窓口でご相談ください。	保 育 所 保 育 業 務 係	0153-62-2207 0153-62-2305 0153-62-2629
		児童手当、児童扶養手当	受付窓口でご相談ください。		
		特別児童扶養手当	受付窓口でご相談ください。		
		保育所	受付窓口でご相談ください。		
その他	お墓について (新築・撤去・納骨・改葬など)	工事着手届、工事完了届、墓地返還届、埋葬等届、改葬許可申請書など	受付窓口でご相談ください。	住民環境課 生活環境係	0153-62-2192
(相 続 参 考)	亡くなられた方が不動産(土地、建物等)を所有している場合	不動産登記申請	釧路地方法務局にご相談ください。 TEL0154-31-5000(代表) 釧路市幸町10丁目3 釧路合同庁舎		
	亡くなられた方の預貯金等について相続手続きが必要な場合	法定相続情報証明			
	軽自動車、400cc以上のオートバイを所有していた	名義変更	軽自動車協会にご相談ください。TEL050-3816-1767(釧路) 釧路市鳥取大通6丁目2番3号		